

第127期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

株式会社 **たけびし**

「連結注記表」並びに「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takebishi.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまにご提供しております。

連結注記表

(連結の範囲等に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数	7社
②連結子会社の名称	株式会社フジテレコムズ 株式会社TSエンジニアリング 竹菱興産株式会社 竹菱香港有限公司 竹菱(上海)電子貿易有限公司 TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD. TAKEBISHI EUROPE B. V.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、下記の会社を除き、連結決算日と一致しております。
竹菱香港有限公司、竹菱(上海)電子貿易有限公司、TAKEBISHI (THAILAND) CO., LTD.
及び TAKEBISHI EUROPE B. V. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券	償却原価法 (定額法)
(2) その他有価証券	
①時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
②時価のないもの	移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)。なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2) 仕掛品	個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年から50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）

に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(3) 簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

8. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

9. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

10. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8百万円減少し、法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当連結会計年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額123百万円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,434 百万円
投資その他の資産の減価償却累計額		220 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	815 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	524 百万円
	計	1,742 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	720 百万円
	買掛金	475 百万円
	計	1,195 百万円

3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と

△ 306 百万円

再評価後の帳簿価額との差額

4. 偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社及び連結子会社に係る影響額は、現時点では合理的に算定することができません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	14,798,600株	—	—	14,798,600株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,739株	50株	—	83,789株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	191	13.00	平成27年3月31日	平成27年6月10日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	191	13.00	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通 株式	191	利益 剰余金	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対しては先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,400	4,400	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,831	22,831	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,320	3,320	△ 0
資産計	30,552	30,552	△ 0
(1) 支払手形及び買掛金	12,643	12,643	—
(2) 短期借入金	2,021	2,021	—
負債計	14,664	14,664	—
デリバティブ取引 (*1)	—	—	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

<負債>

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<デリバティブ取引>

デリバティブ取引の内容は為替予約であります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 105百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度、確定拠出制度及び退職金前払制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度に準じて会計処理しております。

2. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）への要拠出額は、185百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	58,075 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	76,550 百万円
差引額	<u>△ 18,474 百万円</u>
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成27年3月分）	0
	<u>3.8 %</u>

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,024百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結損益計算書上、当該償却に充てられる特別掛金69百万円を費用処理しております。なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,392 百万円
勤務費用	94 百万円
利息費用	12 百万円
数理計算上の差異の発生額	41 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 61 百万円</u>
退職給付債務の期末残高	<u>1,479 百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	806 百万円
期待運用収益	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 36 百万円
事業主からの拠出額	78 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 50 百万円</u>
年金資産の期末残高	<u>806 百万円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,312 百万円
年金資産	<u>△ 806 百万円</u>
	506 百万円
非積立型制度の退職給付債務	167 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>673 百万円</u>
退職給付に係る負債	673 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>673 百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	94 百万円
利息費用	12 百万円
期待運用収益	△ 8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	0 百万円
過去勤務費用の費用処理額	5 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>103 百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	<u>72 百万円</u>

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49 %
株式	44 %
その他	7 %
合 計	<u>100 %</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

4. 確定拠出制度等

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は42百万円であり、退職金前払制度による従業員に対する前払退職金の要拠出額は15百万円であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,470円41銭
2. 1株当たり当期純利益	94円46銭

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法 (定額法)

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
なお、一部は個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 …………… 個別原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く) …… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38年から50年

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用
可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ
っております。

賃貸不動産 …………… 定率法

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 47年

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個
別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま
す。

賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見
込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務
及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末ま
での期間に帰属させる方法については、期間定額基準によ
っております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により、
費用処理してあります。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定率
法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理
してあります。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約（工期がごく短く金額的な重要性が乏しい契約を除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

9. 追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されましたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。

この結果、当事業年度において、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金の確定支給相当額123百万円を役員退職慰労引当金から長期未払金に振替えております。

(貸借対照表及び損益計算書に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		2,128 百万円
賃貸不動産の減価償却累計額		220 百万円
2. 担保資産及び担保付債務		
(1) 担保に供している資産	建 物	815 百万円
	土 地	403 百万円
	投資有価証券	524 百万円
	計	1,742 百万円
(2) 担保付債務	短期借入金	720 百万円
	買掛金	475 百万円
	計	1,195 百万円
3. 保証債務		487 百万円
関係会社の銀行借入金に対する保証		
竹菱香港有限公司		304 百万円
竹菱(上海)電子貿易有限公司		112 百万円
TAKEBISHI EUROPE B.V.		70 百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	180 百万円
	短期金銭債務	108 百万円
5. 関係会社との取引高	売 上 高	655 百万円
	仕 入 高	539 百万円
	営業取引以外の取引	22 百万円
6. 偶発債務		

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」(総合型)は、平成26年2月20日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による損失の発生が予想されますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社に係る影響額は、現時点では合理的に算定することができません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	83,739株	50株	—	83,789株

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	三菱電機㈱	175,820	電気機械器具他製造及び販売	(被所有)直接15.9	兼任2 転籍1	三菱電機㈱製品の購入並びに販売	三菱電機㈱製品の購入	仕入高 17,758	買掛金	2,734
							商品の販売		売上高 398	未収入金(値引・割戻)
									売掛金	122

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱電機㈱製品の購入並びに商品の販売については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	竹菱香港有限公司	28,324千香港ドル	電子機器の販売	直接100.0	兼任1	電子機器の販売	保証債務	304	—	—

(注) 保証債務は金融機関からの借入及び為替予約の実行に対し行ったものであります。なお、保証債務の保証料は徴収しておりません。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主の子会社	三菱電機住環境システムズ㈱	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	—	—	住宅設備機器の購入	住宅設備機器の購入	仕入高 2,767	買掛金	881
									未収入金(値引・割戻)	89
法人主要株主の子会社	山陽三菱電機販売㈱	180	FA機器、配電制御機器、産業機等の販売	—	—	医療機器の販売	医療機器の販売	売上高 533	売掛金	575

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	165 百万円
商品	41 百万円
未払事業税	37 百万円
未払費用	25 百万円
未払金	5 百万円
貸倒引当金	4 百万円
その他	3 百万円
小計	284 百万円

固定資産

退職給付引当金	133 百万円
投資有価証券及び関係会社株式	105 百万円
建物等	61 百万円
長期未払金	37 百万円
ソフトウェア	16 百万円
貸倒引当金	2 百万円
その他	13 百万円
小計	370 百万円

評価性引当額	△ 118 百万円
--------	-----------

繰延税金資産計	535 百万円
---------	---------

繰延税金負債

流動負債

その他有価証券評価差額金	△ 0 百万円
--------------	---------

固定負債

その他有価証券評価差額金	△ 625 百万円
土地圧縮積立金	△ 52 百万円
小計	△ 678 百万円

繰延税金負債計	△ 678 百万円
---------	-----------

繰延税金負債の純額	△ 142 百万円
-----------	-----------

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	33 %
(調整)	
交際費等損金永久不算入項目	4.1 %
受取配当金等益金永久不算入項目	△ 0.4 %
住民税均等割	0.8 %
評価性引当額の増加	2.0 %
税率変更による期末繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正	1.7 %
税額控除	△ 1.5 %
その他	39.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は0百万円減少し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円、それぞれ増加しております。

また、土地再評価に係る繰延税金負債は0百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,356円66銭
2. 1株当たり当期純利益	68円68銭